

市民ネットワーク・ふなばし

みやけ けいこ

三宅桂子の議会報告

e-mail:siminnet.funabashi@ninus.ocn.ne.jp
http://funabashinet.jp

2015年2月発行 第14号



12月議会では、突然の衆議院解散総選挙の影響で、急きょ初日に選挙用の補正予算を承認しました。補正額は約1億7000万円です。これまで船橋市全域が千葉4区でしたが、今回から「1票の格差」を是正するため、北東部の二和出張所管内と豊富出張所管内が千葉13区となりました。13区になった方々に周知するための費用や、ポスター掲示板の色、封筒の色を変える等により、前回の選挙より約4000万円の増額となりました。

次回定例会
2/19(木)～3/26(木)
傍聴においでください



担任の先生は何人？

今年度、市内のある小学校で、担任の先生が3回も交代したと市民から情報があり、この問題について質問しました。

ほぼ毎年、小学校で26人～27人、中学校でも7人以上の担任が学年途中で交代しています。産休、育休、療養休暇や看護休暇を取る時、学級担任の代わりに県から派遣されるのが講師です。しかし講師の絶対数は不足していて、希望通りに派遣されるとは限りません。また、校内での代替が難しい小規模校への派遣が優先されるため、大規模校ではとりあえず校内の人事異動でしのぐこととなります。その後、県から派遣される講師が担任になるなどの結果、複数回の担任交代になったようです。

講師が不足していると市は言いますが、優秀な先生が正規採用されることなく何年も講師を続けている実態もあり、なかには学年主任まで任せられた人もいたと現場の先生から聞いています。使用者にとって便利で安価な人材派遣の仕組みは、公立学校の教員にまで及んでいるのかと痛感しました。教員の採用は県費ですが、緊急の場

合に必要な人数をしっかりと補つために市費で教員を雇用することを求めました。

公共施設は相互利用が必要

これからの自治体運営は人口減少が前提となります。高度成長期のように「隣の市にはあるから我が市にも」「A地区にあるからB地区にも」と公共施設を建設していくことはできません。

「小金井市では周辺の市と協定を結んで公共施設の相互利用を始めています。船橋市でも広域的に協定を結んでどうか」と質問しました。過去に隣接市との相互利用を研究したが各市の状況や考え方の違いで実現には至らなかった経緯があるそうです。

現在でも図書館やスポーツ施設など、相互利用が可能になっている施設もありますが、船橋市としての姿勢を示す必要があると思います。

ところが私が質問した翌日、「市内に〇〇のグラウンドがないのでみな周辺市までかけている。船橋にも作ってほしい」という質問がありました。A市やB市にある施設をみなで利用できるのであれば、船橋市にはA市にもB市にもない別のスポーツのグラウンドを作って相互利用をするという発想の転換が必要です。